令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳 入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

704,343千円

(歳 出) ・社会保障施策に要する経費

5,488,401千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

			社 会 福 祉						社 会 保 険				保 健 衛 生			
事			障 害 者福祉事業	高 齢 者福祉事業	児童福祉 事 業	母子福祉事 業	生活保護事 業	小計	介護保険事 業	国民健康保険事業	後期高齢 者 医 療 事 業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事 業	小 計	合 計
	経	費	1,064,042	45,612	2,005,248	188,119	758,385	4,061,406	430,221	12,333	503,558	946,112	202,995	277,888	480,883	5,488,401
財源大	华	持定 財源	798,007	3,052	1,569,632	62,706	581,396	3,014,793	0	0	0	0	5,153	131,605	136,758	3,151,551
	<i>†</i>	うち国県支出金	798,007	0	1,475,027	62,706	579,986	2,915,726	0	0	0	0	5,073	113,795	118,868	3,034,594
	Ē	うちその他	0	3,052	94,605	0	1,410	99,067	0	0	0	0	80	17,810	17,890	116,957
	I	一般財源	266,035	42,560	435,616	125,413	176,989	1,046,613	430,221	12,333	503,558	946,112	197,842	146,283	344,125	2,336,850
	7	うち社会保障 財源化分の 地方消費税 交 付 金	80,185	12,828	131,298	37,800	53,346	315,457	129,671	3,717	151,776	285,164	59,631	44,091	103,722	704,343

[※]介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。 消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。